

|      |                                |
|------|--------------------------------|
| タイトル | リーダーのライフヒストリーから見る韓国「大田型マウルづくり」 |
| 著者   | 内田，和浩；UCHIDA, Kazuhiro         |
| 引用   | 季刊北海学園大学経済論集，65(4)：101-118     |
| 発行日  | 2018-03-31                     |

《論説》

## リーダーのライフヒストリーから見る 韓国「大田型マウルづくり」

内 田 和 浩

### 1. はじめに

筆者が初めて大田広域市を訪問したのは、2009年8月であった。本学の協定校である大田大学校を訪ね、アン・ソンホ大田大学校教授（行政学）とお会いしたことが、大田広域市での地域でのさまざまな政策（当時は「虹プロジェクト」という社会的排除地域での社会的包括のための政策を推進中）と地域で暮らす人々との出会いだった。その後、2011年に2つの科研費<sup>1</sup>が採択され、毎年数回大田を訪問して調査研究を行うようになった。そして、2015年には半年間であるが、大田大学校地域協力研究院客員教授として、実際に大田に暮らしながら地域社会の現実に触れることが出来たのである<sup>2</sup>。

そのような大田でのさまざまな人々との出会いの上に、現在の科研費研究「韓国における地方政府の「まちづくり」政策と地域共同体の形成過程」がある<sup>3</sup>。したがって、大田での調査研究は、すでに8年もの研究交流の積み上げの上に成り立っているのだ。

大田では、2010年7月に民選5期の市長となったヨム・ホン Chol 市長が、それまでの「選択と集中」による「虹プロジェクト」を終了させ、行政洞毎に「福祉マンドゥレ」事業を展開させた。そして、2012年8月に新たに「大田型社会関係資本の育成」を目指す諸政策を掲げて、2013年からは「大田型良いマウルづくり公募事業」を開始し、中間支援組織として大田広域市社会関係資本支援センターを設置して支援を進めていった。しかし、2014年7月に民選6期の市長となったクォン・ソンテク市長は、予算の削減などを行い大田広域市のマウルづくり政策を後退させていったのである<sup>4</sup>。

本稿では、大田広域市社会関係資本支援センターのセンター長であったカン・ヨンヒさん（以下、Kさんと記す）のライフヒストリーを元に、「大田型マウルづくり」がどのように成立して来たのか、またその担い手はどのように形成されて来たのか、について明らかにしていきたい。

なおここでは、地方政府としての大田広域市側からではなく、中間支援組織である大田広域市社会関係資本支援センターを受託した社団法人「草の根の人々」の中心メンバーであるKさんの視点から分析することによって、地域住民の側から地方政府のマウルづくり政策を検証することになると考える。

本論文は、日本学術研究助成基金基盤研究（C）（一般）（H27～H29）「韓国における地方政府の「まちづくり」政策と地域共同体の形成過程」（代表・内田和浩）の研究成果の一つである。

## 2, 「大田型マウルづくり」と社会関係資本支援センター

「大田型マウルづくり」については、すでに拙稿「持続可能な地域社会の発展と『まちづくり』の課題～韓国「大田型まちづくり」から～」(北海学園大学経済学会『経済論集』第62巻第3号, 2014年12月)の中で詳しく説明してきたが、ここではその後の展開も含めて、改めて整理していきたい。したがって、一部重複した説明となる<sup>5</sup>。

ここで「大田型マウルづくり」とは、前述したヨム・ホンチョル市長よる2012年8月の「大田型社会関係資本の育成」を目指す諸政策をスタートとして、その後行われた「大田型良いマウルづくり公募事業」(2013年度から現在まで継続)と大田広域市社会関係資本支援センターによる一連のマウル活動家に対する支援事業とネットワークづくりを指している。

まず「大田型良いマウルづくり公募事業」は、2013年度には全市5自治区内で226事業が採択され、市より総額6億4千58万8千ウォンが支出された。そのうちA1型(集まろう 地域住民間の関係網の形成・地域の再発掘をめざす学習会。200万ウォン)は、全市5自治区で171事業が採択され、A2型(集まろう 小規模の地域事業支援。500万ウォン)は、全市5自治区で50事業が採択され、B型(やってみよう 地域単位共同事業の試行。2千万ウォン)は、全市5自治区で5事業が採択された<sup>6</sup>。

しかし、2013年度の事業については大田広域市議会での予算確定が8月となり、予算を執行しての事業のスタートは8月下旬となった。そして、10月1日に大田広域市社会関係資本支援センターが設置され、「大田型良いマウルづくり公募事業」を支援していくのである。

大田広域市社会関係資本支援センターは、2013年2月28日(同年7月10日一部修正)に制定された大田広域市社会関係資本拡充条例第13条の規定により設置された。同条例第14条で「市長は支援センターを効率的に管理・運営するために関連機関や法人、団体等に委託することができる」とされたため、公益的の市民活動支援団体である社団法人「草の根の人々」が受託して、2013年10月1日に旧・忠清南道庁近くの大田都市公社ビル3階に開設されたのだった。

「草の根の人々」は、大田で2004年頃からマウル子ども図書館づくり運動が始まり、当時「大田参加自治市民連帯」の事務所長をしていたキム・ジェソンさん(現在、希望製作所所長)らがその支援組織として結成した団体で、2007年までの間に韓国政府労働部の「社会的雇用創出づくり」と社会福祉共同募金会の支援と連携して大田広域市内にマウル子ども図書館(最終的に15カ所)を創るとともに、市民活動の専門的な中間支援機関として2008年に社団法人として設立された。その後、大田広域市の「大田型社会関係資本の育成」をめざす諸政策に関わるようになり、大田広域市社会関係資本支援センターの受託団体となったのである。当初、同センターには6人が働いており、うち3人が「草の根の人々」の事務所から来て、3人は新規に採用した。初代センター長には、キム・ジェソンさんが就任した。

2013年10月の開設以降、センターでは2013年度「大田型良いマウルづくり公募事業」の採択団体へのコンサルティングやセミナー、活動報告会等を実施するとともに、2014年度の公募や審査・選定、採択団体への研修会の開催、コンサルティング等を行っていった。

センター施設内には、事務室の他に100坪程のスペースがあり、そこには市民が自由に立ち寄り語り合ったり相談したりできる「助け合いのカフェ草花」が設置され、40人ほどの教室としても使用でき、他に4つの小会議室も設置され、市民に無料で利用された。

実は、2012年8月にヨム市長が諸政策を提起した後、最初に始まったのは大田広域市の公務

員の学習サークルを組織することであり、まずは担当部局の職員研修(テーマ「社会関係資本」について)を開催することであった。「草の根の人々」は、市のマウル共同体に関するワーキンググループに市から依頼されて関わるようになっており、職員研修にも関わり、さらに住民たち自身の学習の必要性を提起し、市議会での予算化を提案していった。そして、2013年3月に開催された各自治区の「大田型良いマウルづくり公募事業」担当者研修や、同年6月の「大田型良いマウルづくり公募事業」参加者教育にも関わって行ったのだった。

これらを経て、「草の根の人々」は大田広域市社会関係資本支援センターの受託団体となり、センター開設以降の事業を積極的に行っているのである。

2年目となった2014年度の「大田型良いマウルづくり公募事業」は、社会関係資本支援センター長の名前で公募が行われ、選定作業が行われ採択された。まず3月7日に「2014年度大田型良いマウルづくり公募事業」として選定が行われ、全市で99事業が採択された。内訳は、全市ではA型(「集まろう」200万ウォン)59事業・B型(「やってみよう」500万ウォン)38事業・C型(「つくろう」800万ウォン)2事業であった。さらに、5月20日には「2014年度下半期大田型良いマウルづくり公募事業」として、全市で50事業が採択された。内訳はA型45事業・B型3事業・C型2事業であった。したがって、2014年度全体では、全市で全149事業(A型104・B型41・C型4)の採択となった。

このように、2013年度が全部で226事業の採択だったのに対して、2014年度は149事業と明らかに減少している。市からの予算額も、4億3千百万ウォンとなった。これは、2014年7月から新しくクォン・ソントク市長が就任して政策の見直しを行ったからであった。

以降のクォン市長による政策の見直しのポイントは、予算の削減だけでなく二つある。一つは、「大田型マウルづくり」の担当部局を安全行政局(自治行政課)から都市再生本部(都市再生課)に変更したことである。二つ目は、社会関係資本支援センターを機能が類似した他のセンターや機構などと統合して運営することができるようにしたことある。詳しくは、資料編の政策変更のために改正された「大田広域市社会関係資本拡充条例」を参照。

2015年度<sup>7</sup>は、「大田型良いマウルづくり公募事業」としては、112事業(A型[「集まろう」1件100万ウォン以下]70件・B型[「やってみよう」1件500万ウォン以下]40件・C型[「つくろう」1件2000万ウォン以下]2件)で、市からの予算額も2億7400万ウォンとなったが、その中でA型では、申請者には「始まり学校」(1回2時間の講座に4回参加する)への参加が義務づけられ、312名が修了している。2015年2月には、センター長にKさんが就任し、Kさんの主導でセンターでの様々な事業の見直しと改正が行われたのだ。2015年度に新たにスタートした事業としては、「マウル共同体支援事業」(具体的には、「マウル共同体事例調査」や「事業成果最終報告大会」等)や「人を育てる事業」(具体的には、「始まり学校」=新規共同体能力強化教育や「マウル活動家専門教育」)、「共有ネットワーク造成事業」(具体的には「共有ネットワークアカデミー」や「共有ネットワーク企画事業」等)がある。

2016年度<sup>8</sup>の「大田型良いマウルづくり公募事業」は、85事業(A型[「集まろう」全1500万ウォン]30件・B型「やってみよう」全1億6134万ウォン]51件・C型「つくろう」全4700万ウォン]4件)で、市からの予算額は2億2734万ウォンだった。予算の減少はともかく、A型の新規事業が大幅に減り、継続・発展事業であるB型、C型が増加している。その他新規事業として、「支援事業」や「事業審査及び評価」、「共有ネットワーク共有マウル造成事業」「共有ネットワークアカデミー及び付帯事業」、「マウルネット構築」(具体的には、マウル活動家

の自治区毎のネットワークの構築を通して区毎のマウル共同体のモデルを構築する),「マウル学概論」(具体的には,大学とマウルとの連携協力によってマウルを歩いて再発見する),「元都心(中洞地域)地域共同体活性化」(具体的には,旧・中洞住民センターの拠点空間づくりと地域共同体活性化事業)がある。

2017年度<sup>9</sup>は,「大田型良いマウルづくり公募事業」という名称ではなく「マウル共同体活性化事業」として,90事業(A型[「集まろう」全1500万ウォン]30件以内・B型「やってみよう」全1億5000万ウォン,1件300万ウォン]50件・C型「つくろう」全3500万ウォン]10件以内)を行っており,市からの予算額は2億3500万ウォンだった。C型の発展事業を増やし,予算も若干増加させている。その他,「マウル共同体能力強化事業」(具体的には,「入門教育」「深化教育」「専門教育」),「共有ネットワーク活性化事業」(具体的には,非営利団体「マウル活動家フォーラム」が設立した),「元都心(中洞地域)地域共同体活性化」が計画されている。

そして,2017年9月には「元都心(中洞地域)地域共同体活性化」の成果である旧・中洞住民センターの拠点空間づくりとして造られた「青春屋根裏」(地下1階,地上3階建)を,大田広域市社会関係資本支援センターが管理運営するとともに,2階に事務室を移転したのだった。

このように「大田型マウルづくり」は,当初は大田広域市の重点政策としてスタートしながら,2014年7月の市長交代によって重点政策からは外されたが,センターが中間支援組織として市行政と市民との橋渡しをしながら,発展してきたのである。

正に,Kさんは2015年2月からセンター長として「大田型マウルづくり」を推進してきたリーダーなのである。

### 3, Kさんのライフヒストリー<sup>10</sup>

図表1は,Kさんの「自分史年表」である。

図表1 自分史年表

| 年    | Kさんの歩み   | 関係組織・団体の動き | 韓国・大田広域市の動き |
|------|----------|------------|-------------|
| 1966 | 釜山で生まれる。 |            |             |
| 1967 |          |            |             |
| 1968 |          |            |             |
| 1969 |          |            |             |
| 1970 |          |            | セマウル運動      |
| 1971 |          |            |             |
| 1972 |          |            |             |
| 1973 | 小学校入学    |            |             |
| 1974 |          |            |             |
| 1975 |          |            |             |
| 1976 | ソウルへ転居   |            |             |
| 1977 | 大田へ転居    |            |             |
| 1978 |          |            |             |
| 1979 | 中学校入学    |            |             |

| 年    | K さんの歩み                        | 関係組織・団体の動き        | 韓国・大田広域市の動き                                              |
|------|--------------------------------|-------------------|----------------------------------------------------------|
| 1980 |                                |                   | 光州事件（5月18日）                                              |
| 1981 |                                |                   |                                                          |
| 1982 | 高校入学（大田市内）                     |                   |                                                          |
| 1983 |                                |                   |                                                          |
| 1984 |                                |                   |                                                          |
| 1985 | 忠南大学校入学（化学専攻）                  |                   |                                                          |
| 1986 |                                |                   |                                                          |
| 1987 | <b>* 学生運動に参加</b>               |                   | 6月 民主化宣言<br>10月 大韓民国憲法改正                                 |
| 1988 | 忠南大学校一学期で除籍。<br>工場で働く          |                   | 3月 地方自治法全面改正                                             |
| 1989 | <b>* 労働運動に参加</b>               |                   | 1月1日 大徳郡全域を編入し、東区・中区・西区・儒城区・大徳区の5自治区からなる大田直轄市となる。        |
| 1990 | 結婚し、大徳区で生活                     |                   |                                                          |
| 1991 | 第1子誕生。中区ソッキョ洞へ転居               |                   |                                                          |
| 1992 | <b>* 「専業主婦」</b> 本屋に通い図書館に興味    |                   |                                                          |
| 1993 | 同じマンションの住民同士で「共同保育」            |                   |                                                          |
| 1994 |                                |                   | 12月20日 地方自治法改訂                                           |
| 1995 | 第2子誕生。                         |                   | 1月1日 大田広域市に名称変更<br>6月 民選による市長選挙（民選1期）<br>7月1日 ホン・ソング市長就任 |
| 1996 | 同じマンションの子どもたちに勉強を教える           |                   |                                                          |
| 1997 | 第1子小学校入学                       |                   |                                                          |
| 1998 | 東区の図書館でボランティア（読み聞かせ）           |                   | 小さな子ども図書館協議会設立                                           |
| 1999 | <b>* 子ども図書文化運動として参加</b>        |                   | 12月31日 市庁を中区から西区へ移転                                      |
| 2000 | 放送通信大学編入。                      | モトニイ子ども図書館設立（儒城区） |                                                          |
| 2001 | 第2子小学校入学                       |                   |                                                          |
| 2002 | 放送通信大学卒業。<br>子どもの図書館に関わる研究会に参加 |                   | 6月 民選3期市長選挙<br>7月1日 ヨム・ホン Chol 市長就任                      |
| 2003 | 第1子中学校入学<br>全国の子ども図書館を見て歩く。    |                   | 福祉マンドゥレ事業の推進                                             |
| 2004 | 子ども図書館設立準備（各家で学習会）             |                   |                                                          |

| 年    | Kさんの歩み                                                            | 関係組織・団体の動き                                                  | 韓国・大田広域市の動き                                                                               |
|------|-------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------|
| 2005 | アルチャムマウル子ども図書館長(2011年まで)                                          | アルチャムマウル子ども図書館設立「図書館学校」始まる(「大田参加自治市民連帯」と)                   |                                                                                           |
| 2006 | 第1子高等学校入学<br>7月 大田マウル子ども図書館協議会長(2008年まで)                          | 7月 大田マウル子ども図書館協議会結成                                         | 5月31日 民選4期市長選挙<br>7月1日 パク・ソンヒョ市長就任<br>9月 虹プロジェクト開始——福祉マンドゥレの活動は弱まる                        |
| 2007 | 第2子中学校入学                                                          |                                                             |                                                                                           |
| 2008 | *図書館運動から草の根市民運動へ<br>「草の根の人々」理事となる。                                | 8月 社団法人「草の根の人々」設立                                           |                                                                                           |
| 2009 | 第1子大学入学                                                           |                                                             |                                                                                           |
| 2010 | *アルチャムマウル子ども図書館の活動に復帰。<br>大田マウル子ども図書館協議共同代表(2011年まで)<br>第2子高等学校入学 |                                                             | 6月2日 民選5期市長選挙<br>7月1日 ヨム・ホン Chol市長就任——虹プロジェクトは都市再生事業の一つとなり、市の主要事業ではなくなった。福祉マンドゥレ事業の新たな展開へ |
| 2011 | マウル共同体ワーキンググループ参加<br>「草の根の人々」企画理事(職業活動家)                          | 「草の根の人々」でマウル共同体ワーキンググループ始める。<br>9月 市の予備社会的企業支援機関を「草の根の人々」受託 | 8月 市が予備社会的企業支援機関を「草の根の人々」に委託                                                              |
| 2012 | 市のマウル共同体ワーキンググループ参加                                               |                                                             | マウル共同体ワーキンググループ始まる                                                                        |
| 2013 | 第2子大学入学(ソウル)                                                      | 10月 市社会関係資本支援センターを「草の根の人々」受託                                | 大田型良いまちづくり公募事業始まる<br>10月 市社会関係資本支援センター設立                                                  |
| 2014 |                                                                   |                                                             | 6月 民選6期市長選挙<br>7月1日 クォン・ソンテク市長就任                                                          |
| 2015 | 2月 社会関係資本支援センター長就任                                                |                                                             |                                                                                           |
| 2016 |                                                                   | 市社会関係資本支援センターを「草の根の人々」受託(第2期)                               |                                                                                           |
| 2017 | 9月 社会関係資本支援センター長退任                                                |                                                             | 11月14日 クォン・ソンテク市長失職                                                                       |

Kさんは、1966年に釜山で生まれ、小学生の時1976年に家族でソウルに転居し、その後1977年に大田市内(現・儒城区)に引っ越して来たという。中学校、高校は大田市内で過ごし、1985年忠南大学校へ入学し化学を専攻した。忠南大学校は国立大学で現・大田広域市儒城区にある。

Kさんのような世代を韓国では、「386世代」と呼んでいる。1990年代に30才代で、1980年代に大学生で1987年の民主化宣言まで民主化学生運動に参加した1960年代生まれを指している。

### (1) 学生運動から労働運動へ

Kさんは、中学生の時に光州事件(1980年5月18日)があったが、あまりよくわからなかったという。大学に入学して学生運動に参加するようになったキッカケを次のように語っている。

もともとキリスト教(カトリック)信者で奉仕精神がある。学生時代は政治にも歴史に興味がなく、奉仕の精神だけだった。光州事件の写真展を見て、農村にボランティアに行った。行く前は大学教授と仲が良かったが、以後私が直接みたものと違うことを話しているなど感じた。なので、学生運動に参加するようになった。教授たちの態度が違ったし、自分が経験したこととは違うことを話した。

Kさんがのちの夫と知り合ったのも、学生時代であり夫は大学の先輩だった。

その後、祖父と母、兄弟3人の6人家族だったKさんは、祖父が病氣となり看病のため大学を休学したが、祖父が亡くなったため1988年4年生の前期で除籍となった。

大学除籍後、Kさんは工場労働者として働くようになり、労働運動に参加するようになった。夫は鉄道労働運動の活動家だった。1990年に結婚し夫が住んでいた大田広域市大徳区で生活を始めた。

### (2) 子育てから子ども図書文化運動へ

Kさんは1991年に第1子が誕生し、大田広域市中区ソッキョ(石橋)洞に転居した。その頃のことを次のように語っている。

1991年に第1子が出来た。工場に勤めながら子育てとの両立が難しくて専業主婦になった。子どもが生まれて、姑から引っ越したらと言われ、母の意見に従って少し狭い持ち家に引っ越した。当時、ソッキョ洞は一般的な地域だった。入居した住宅は、坪数がさほどなく若い夫婦が入居するのに適したものであった。「専業主婦」とは何かと考えて、本を読むようになった。中区の本屋に子どもを負ぶって通った。さらに図書館に興味を持つようになった。

ソッキョ洞のマンションには、14世帯が一緒に入居したが、Kさんと同じような乳児を持つ家族が7世帯あり、1993年頃から一緒に何かやってみようと、集まった母と子が一緒に活動した。今考えるとそれはいわゆる「共同保育」だった。しかし地域が立ち遅れ、子どもが5、6年生になると他の地域へ引っ越していくようになり、同じマンションに残ったのはKさん一家だけだった。

なぜ、ソッキョ洞では子どもが5、6年生になると他地域に引っ越していくのか?そこには、大田広域市における東西の教育格差(教育環境・教育熱・教育財政)問題があった。特にソッキョ小学校が教育福祉優先支援学校の指定(2007年)を受けた貧困地域にあり、高学年になったらクラスの5名位が西区地域に移住するというソッキョ洞の父母たちの歪曲した教育認識があった<sup>11</sup>。

1995年には、Kさんは第2子を出産。翌年1996年頃には同じマンションに小学生のいる世帯が新しく引っ越して世帯が増えてきた。そして、放課後受け入れてくれる場所がない男の子に勉強を教えて欲しいと頼まれ、第2子の面倒を見てもらう代わりにその子に勉強を教えるように

なっていた。その頃のことを次のように語っている。

成績が上がって評判になり、増えてきたが塾をやるつもりはなく、遊びを通して学ぶことをしたかった。嬉しくなって3年くらい4～5人の子どもたちと遊びながら学んだ。読書や紀行（筆者注：歴史的な場所への遠足）をした。しかし、この勉強会は個人的だったが、周りからいろいろと噂されるようになった。だんだん周りの要求が学習塾のようになっていきそうで自分からやめた。

実はKさんは、この間も「専業主婦」となって興味を持った図書館について、平行しているような活動にも参加していたという。そのことを次のように語っている。

そんな中で集まる場所が必要だと思うようになって行き、ここから子ども図書館へと繋がっていった。ここでの影響は、マウル子ども図書館が出来ていく中で気づいていった。

1997年には第1子が小学校へ入学し、翌1998年から東区にある図書館でボランティアとして読み聞かせをするようになって行った。ちょうどこの頃、韓国では全国的に子どもに本を読ませることが流行っていた<sup>12</sup>。Kさんも、子ども図書文化運動として絵本の質を問題にしながら読み聞かせに参加していたという。Kさんは、第2子が小学校に入学したのを機会に、放送通信大学に編入して翌2002年春に卒業した。その頃、子ども図書館に関心をもつ人々が全国で集まっており、Kさんも子どもの図書館についての研究会に参加した。そして、全国各地の子ども図書館を見て歩いた。そのことが、ソッキョ洞での子ども図書館づくりへと繋がって行った。そのことを次のように語っている。

それで自分たちの地域でも作りたいと思った。開館1年前から隣人たちと共に勉強した。みんなで勉強した。地域とは決めてはいなかったが、歩いて10分から15分くらいの範囲をマウルと考えていた。当時は自分の子どもの小学校区がそうだった。

### （3）図書館運動から草の根市民運動へ

2004年に始めた子ども図書館設立準備を経て、2005年3月にアルチャムマウル子ども図書館が開館した<sup>13</sup>。その頃のことをKさんは次のように語っている。

マウルの住民6名と共にマウル子ども図書館という活動を始めた。半年やってきたら、これは公共の活動だということになった。なぜなら、そこは民間で公共機関ではないが、図書館という名を名乗っている。図書館は国がやっても、民間でやっても公共的なものだと思った。

公共性に関する悩みはいつもあった。図書館のコピー用紙は個人的に使うことができないが、毎日支援ボランティアをしている活動家の子どもが、コピー用紙を使う程度は良いのではないかとダメなことなのか？と悩んだ。その程度の余裕もないとすれば、支援活動する人々にどんな補償を与えられるのか悩んだ。このように、いつも私たちは日常の小さなことにも公共性について悩んでいた。

Kさんは、2005年の開館から2011年までアルチャムマウル子ども図書館の館長を務めている。その間、マウル子ども図書館でKさんが一緒に取り組んで来たメンバー（ソッキョ地域の父母たち）の間に「いろんな葛藤」を経験しながら、「集まって話し合う」ことを通じて合意形成しながら、それを乗り越え成長してきたといえる。

そして、2006年7月に大田マウル子ども図書館協議会が結成され、Kさんがその会長（2008年まで）となった。以降、Kさんの関心は大田広域市全体の図書館運動へと発展していった。

大田のマウル子ども図書館運動は、2005年に儒城区のモトンイ子ども図書館とアルチャムマウル子ども図書館、大田参加自治市民連帯の「図書館学校」で始まった。大田参加自治市民連帯は、マウル中心の草の根運動の可能性を模索していたのだ。

大田マウル子ども図書館協議会は、第1に大田地域マウル子ども図書館設立と運営を支援する事業を行う。第2に子ども図書館の持続的な建立と活性化のために大田地域住民を対象にする教育及び文化行事を進めるとともに子ども図書館設立主体を教育して養成する事業を行う。第3に大田子ども図書館関連制度の改善と広報及び文化事業を行う。そして、その他本会議の目的に合致する事業を行う。ことを目的としている（大田マウル子ども図書館協議会ホームページから）。

大田参加自治市民連帯の助けを受け、その頃のことをKさんは、次のように語っている。

2005年から08年には多くのアドバイスを受けて、マウル子ども図書館とは何かをもう一度考えさせられた。その中で自分の考えを引き出してくれた。問題意識を引き出し、自発的に市民運動への参加が促された。その中で、図書館運動と市民運動が結びついていき、08年に一緒に「草の根の人々」の設立につながった。韓国で市民運動とは、90年代の政治的な市民運動が一般的だが、私たちは「草の根市民運動」だ。

2000年代に全国的に子ども図書館運動があった。大田は、2005年アルチャムから、「マウル」子ども図書館運動へ展開した。マウル子ども図書館は、大きく教育運動、マウル運動に展開した。私自身は、草の根市民運動としてマウル運動に関心があった。

図書館活動を3年ほどしたのちに、活動家たちが経済的問題によって他の仕事をするケースが増えた。それで活動家たちを支援する組織が必要だと考え、民間中間支援組織である「草の根の人々」をつくった。

こうして、Kさんは大田マウル子ども図書館協議会での活動を続けながら、2008年8月にはマウル活動家、市民団体活動家たちと社団法人「草の根の人々」を設立した。

「草の根の人々」は、先に述べたようにマウル子ども図書館づくり運動の中で、草の根活動家を支援するため結成した団体である。2006年に韓国政府労働部の「社会的雇用創出づくり」と社会福祉共同募金会の支援を通して、段階的に7つの図書館を設立した。現在では、大田マウル子ども図書館協議会の図書館は15カ所となっている。Kさんは、「草の根の人々」に理事として参加することとなり、2010年再びアルチャムマウル子ども図書館代表として活動し、2011年から「草の根の人々」の常勤活動家として働くようになった。その時のことをKさんは、次のように語っている。

2008年に「草の根の人々」の理事になったが、2010年にもう一度マウル（アルチャムマウル子ども図書館）に戻った。世代交代がありマウル図書館の力量が低下する危機があったが、それは大丈夫だった。それで2011年にまた戻ったのだ。

#### (4) 職業活動家として

ちょうどKさんが「草の根の人々」に戻った2011年、「草の根の人々」が呼び掛けてマウル共同体のワーキンググループがスタートした。Kさんも、チームリーダーとして関わっていくようになった。その頃のことをKさんは、次のように語っている。

2010年にコミュニティビジネスの重要性に気づき勉強した。その時に大田市で予備社会的企業支援機関を公募しており、「草の根の人々」の理事たちの間でも支援機関に応募するか？しないか？論争があった。市民社会の力量がまだ十分でないのに、公共の支援金を受け取れば自立性が損なわれてしまうという主張と、公共の支援によってある程度の規模で市民力量を向上させなければならないという主張もあった。

しかし、市から公共的な仕事の委託を受けて実行していくことは、行政処理に時間や手間が取られて、官僚的で良くない部分も多い。Kさんも、公務員とか行政に関わることを好きではなかったという。しかし、まずはマウルづくりの制度づくりが必要だと考え、市のマウル共同体のワーキンググループに関わっていた。その頃の気持ちをKさんは、次のように語っている。

マウルづくりは興味があるが、ハード面には興味ない。韓国では行政は制度づくりに力をいれているが、市民の力がつかないと無意味。そのために平生教育が必要であり市民の成長に興味がある。

そして、2013年度から「大田型良いマウルづくり公募事業」が始まり、同年10月1日に大田広域市社会関係資本支援センターが設置され、「草の根の人々」が受託団体となった。当初のセンター長にはキム・ジェソンさんが就任したが、その後2015年2月からはKさんが2代目のセンター長に就任した。Kさんは以来職業活動家として、大田広域市社会関係資本支援センターの中核を担ってきたのである。センター長として取り組んできたこととして、Kさんは次のように語っている。

1つは、マウルのソフト支援をしたこと。①集まろう。②やってみよう。③つくろう。④問題解決の4段階でやってきた。2つ目は、「マウル活動家フォーラム」を非営利団体として組織して、行政と中間支援組織と当事者が良い関係を創ることに取り組んだ。これまでは当事者組織がなかった。今のセンターの委託は2016年に「草の根の人々」が再委託して2019年度までだ。次の2020年度からは「マウル活動家フォーラム」がこのセンターを担うようにしていきたいと自分は思っている。3つ目は、5つの区のネットワークをつくること。マウル・福祉・行政等ネットワーク化を計っていきたい。

センターは、2017年9月に東区中洞地区にある旧・中洞住民センターを改築した「青春屋根裏」の運営を担うようになった。1階には市民なら誰でも自由に使用できるカフェが入り、2階には社会的資本支援センターの事務室、3階には青年たちのコ・ワーキングスペースが入った。大田広域市社会関係資本支援センターの新たなスタートであった。

そして、Kさんも9月末でセンター長を退任して、チャン・ユンソク新センター長にバトン

タッチした。このことと今後の自らの活動について、Kさんは次のように語っている。

これからは、自分が地域で要求されている仕事をしていこうと思っている。例えば、社会変化を引っ張っていく人たちのネットワークを繋げる支援民間財団を創って行こうと思っている。それでセンター長をやめて準備を始めている。

センターの仕事をしながら、様々な活動を新しくすることとなった。しかし公共の支援金を使うことには未だに悶々とするところが多かった。相変わらず、官主導的な行政運営がある。市民の力量を高めるため、民間財団を創立し、新しい支援運営を考えていかなければならない。しかし、その方法とはどういうものであるのか、具体的にはまだ分からない。

このようにKさんは、今まさに自らの新たな役割（使命）を見つけ、職業活動家としての新たな道を模索しているのである。

#### 4、分析と考察

日本の地域社会教育実践では、女性が地域づくりの実践に参加していくプロセスの一つとして紹介されるのは、子育てを通じて、我が子の成長が地域の他の子どもたちの成長と重なっていくプロセスがあり、自らの子育て実践から子育て支援実践へと発展する中で、地域づくりの担い手としての自己形成があるというものである<sup>14</sup>。

しかし、Kさんはインタビューの中で「自分は昔から子どもが好きで子どものために図書館運動を始めたのではない。」と語っていた。結婚後の自らの成長過程を「学生運動から草の根市民運動へ」の発展と位置づけるとともに、韓国における民主化運動の流れの中に自らを位置づけながら、そのプロセスを振り返っていたのだと考える。

つまりKさんにとってマウル子ども図書館（図書館運動）との「出会い」は、自らの子どもや子育てからの課題ではなく、「専業主婦」とは何かを自ら問い続けたこと＝民主化闘争として学生運動に関わって来た自分自身の生き方を見つめ直すこと、からスタートしたといえる。そして、アルチャムマウル子ども図書館での実践（メンバー同士や子どもたちとの話し合いによる合意形成と公共性の獲得過程）を経て、大田参加自治市民連帯との「出会い」によって図書館運動と草の根市民運動が「マウル」を通して繋がって行ったといえる。

一方、「図書館活動を3年ほどしたのちに、活動家たちが経済的問題によって他の仕事をするケースが増えた」とKさんが語るように、多くの活動家仲間たちは、やがて自らの経済的問題（子どもの進学や住宅購入等）から収入を得るために仕事を始めることが多い。しかし、Kさんはそれとは別の道を歩んで行く。そんな活動家を支援する民間中間支援組織の必要性を感じ、社団法人「草の根の人々」の設立に関わって行ったのだった。ここにも、Kさんの「自分自身の生き方を見つめ直す」という学生運動からの人生観を窺い知ることができる。

そして、やがて自らも職業活動家となったKさんには、大田広域市からの支援金を受けるか受けないかは大きな葛藤だったという。

このことも、日本の地域社会教育実践との違いは多い。例えば、日本における図書館運動（一般的には、「図書館づくり運動<sup>15</sup>」として展開）では、家庭文庫等から始まった主婦たちの活動は、図書館の建設を自治体に要求し、住民の読書の権利（学習権）として公共図書館の設置を勝

ち取っていく形が多い。したがって、出来上がった公共図書館には、自治体職員である司書等の職員が配置され運営されていくのであり、図書館運動が草の根市民運動へ変化し発展していくことは少ない<sup>16</sup>。その場合、図書館の公共性は設置した自治体（行政）側にあり、そのことによって図書館運動の担い手である住民側は公共性を理解することはできるが、自らと図書館との関係や関わりの中で公共性を日々問うたり悩んだり、そして獲得して自ら担い手になっていくことは少ないであろう。

しかし、韓国での図書館運動とは、小さいとはいえ住民自らが資金を集めて私設の図書館をつくり経営することであり、日々の図書館運営を通じてその活動の公共性が問われていたのである。したがって、Kさんにとって草の根市民運動の発展のプロセスの中で市の支援金を受けることは、大きな葛藤だったのである。

だが、「草の根の人々」は大田広域市の予備社会的企業支援機関公募に応募し、受託機関として公共的な仕事をにやうことになり、さらに市のマウル共同体のワーキンググループに関わり、大田広域市社会関係資本支援センターを受託して行った。Kさんは2代目のセンター長となり、大田におけるマウル共同体づくり支援の中心メンバーになって行ったのである。そして、草の根市民運動の職業活動家であったKさんが、公共機関である大田広域市社会関係資本支援センターのセンター長となり、自ら公共の担い手となったのである。

Kさんがセンターで取り組んだことは、マウルづくりの担い手である市民の力量形成への支援であり、市民の成長のための平生教育であった。センターとして、マウルづくりのソフト面の支援に力を注ぎ、マウルづくりの当事者組織である「マウル活動家フォーラム」を自治区毎に非営利団体として組織し、ネットワークを進めてきたのは、まさに公共の担い手となったKさんの成果といえる。そして、市の都市再生事業と関連しながら、旧・中洞住民センターを改築した「青春屋根裏」にセンターが移転し新たなスタートを切ったことも、Kさんがセンター長として成し遂げた成果といえよう。

しかし、そんなKさんも、やがてセンターの限界を感じたという。それは、市民活動から議論し積み上げてきた公共性と官主導的な公共性（行政運営）との間には、埋められない矛盾や葛藤があるということであろうか。筆者はそこに、日本の公的社会教育における「外在的及び内在的矛盾」論<sup>17</sup>との共通性を感じる。その際、その矛盾の中心に社会教育職員の存在が議論されて来たが、Kさん自身も、おそらくセンター長としての矛盾に悩んで来たといえよう。

センター長を辞めたKさんは、これからはリーダーたちのネットワークを繋げるための支援をする民間財団を創っていきたいと考えているという。

このように「大田型マウルづくり」は、Kさんのような地域でのマウル子ども図書館づくり（図書館運動）の広がりや草の根市民運動の発展をベースに、そのリーダーたちが市長の掲げた政策に協力して行く中で大田広域市社会関係資本支援センターが中心となり進められ、約4年間発展してきた。そこでは、当事者である住民自身の「市民」としての力量形成が進められ、そこで育ったマウル活動家たちのネットワークがつくられて行った。そして、そのようなマウル活動家のネットワーク（「マウル活動家フォーラム」）が、さらに当事者である住民自身の「市民」としての力量形成を支援していくという関係性が創られようとしているといえる。

しかし、韓国の自治体は日本と違って、4年ごとの選挙で市長が交代した時、その重点政策は大きく変わることが多い。大田広域市においても、ヨム市長によって2013年にスタートした「大田型マウルづくり」政策は、2014年7月に就任したクォン市長によって都市再生政策の一部

に格下げとなり、紆余曲折しながら現在まで継続してきている。2018年6月には民選7期の市長選挙が行われ<sup>18</sup>、7月からは新しい市長がまた誕生する。したがって、今後も大田広域市社会関係資本支援センターの存続も含めて、政策変更による「大田型マウルづくり」への公共的支援も変化していくことが予想される。

筆者は、これまでの日本における「自治体社会教育」研究において、自治体職員と地域住民が共同の学びあいと協働の地域づくり活動を通じて、協同性の獲得をベースに自治体の政策策定や実施に直接関わることで公共性を獲得行くことを実証的に明らかにしてきた<sup>19</sup>。しかし、Kさんのライフヒストリーからも明らかのように、「大田型マウルづくり」を進めて行く中には、大田広域市や自治区の職員との積極的な関わりや関係はあまり見えてこない。

また、日本で地域づくり・まちづくりを考える時、学生運動や労働運動から捉える視点は少ない。しかし大田だけでなく、この間筆者が韓国で出会ったマウル共同体支援センター等の中間支援組織で中心的に働いている人々は、多くがKさんと同じ「386世代」であり、学生運動や労働運動の経験があり、そこから市民運動へと関わってきた人々であった。そこに日本との違いを感じるとともに、だからなのか自治体職員との関係や距離も、やはり日本とは違うように感じる。

Kさんが考える市民の力量を高める支援民間財団は、果たしてどのようなものになって行くのだろうか。「大田型マウルづくり」は、今後どのように展開していくのだろうか。

自治体職員とマウル共同体づくりとの関係も含めて、これからは韓国との比較研究を深めていきたいと考える。

## 5. おわりに

筆者のKさんへのライフヒストリー調査としての聞き取り調査は、3年間にわたって4回行ってきた。通訳を通して日本語から韓国語へ、そして韓国語から日本語への聞き取り調査を繰り返した後、日本語で整理分析して文章化したものを、再度通訳者によって韓国語にしてKさんに確認していただき、また日本語に翻訳して貰うという作業を行ってきた。ご協力いただき心より感謝申し上げます。

また、この間通訳及び翻訳を行ってくれた皆さん（ソウル大学大学院・パク・ヂスクさん、東京大学大学院・松尾有美さん、そして本学非常勤講師・オ・テギョンさん）にも、御礼を申し上げます。

감사합니다 (ありがとうございました)。

## 注

- 1) 私立学校振興・共済事業団学術研究振興資金（平成23年度～24年度）「社会的排除地域の自律的・自治的再生に関する日韓共同研究～札幌圏と大田広域市との比較を中心に～」(代表-内田和浩)及び日本学術振興会科学研究費助成事業（学術研究助成基金助成金（基盤研究（C））平成23年度～25年度「縮小社会」における持続可能な地域社会の発展に関する実証的研究」（研究代表・内田和浩）
- 2) その間の研究成果は、拙稿『研究成果報告書 平成23年度～26年度科学研究費助成事業（学術研究助成基金助成金）基盤研究（C）「縮小社会」における持続可能な地域社会の発展に関する実証的研究』（2015年2月）及び同報告書に所蔵した拙稿「大都市における地域社会教育実践成立の可能性——地域コミュニティと担い手をめぐる日韓（札幌・大田）の比較から——」（北海学園大学経済学会『経済論集』第60巻第3号、

- 2012年12月),「韓国・大田広域市のコミュニティ政策と持続可能な『まちづくり』」(北海学園大学経済学会『経済論集』第61巻第4号,2014年3月),「持続可能な地域社会の発展と『まちづくり』の課題〜韓国「大田型まちづくり」から〜」(北海学園大学経済学会『経済論集』第62巻第3号,2014年12月),及び拙稿「韓国・忠清南道におけるマウルづくり政策とその課題」(北海学園大学経済学会『経済論集』第63巻第4号,2016年3月)を参照。
- 3)本研究の主たる目的は,韓国において現在進められている地方政府(主に広域自治体によって主導されている)の「まちづくり」政策(韓国では「マウルづくり」と呼ぶ)について,4つの地方政府を事例にその比較研究を行うとともに,その元で展開している地域共同体形成が具体的にどのように行われているのか,フィールド研究によって明らかにしていくことにある。詳しくは,拙稿「韓国における地方政府によるマウルづくり政策とその比較」(北海学園大学経済学会『経済論集』第65巻第3号,2017年12月)を参照。
- 4)詳しくは前掲拙稿を参照。なお,クォン市長は2017年11月14日に選挙違反による裁判の最高裁での有罪確定を受け失職した。
- 5)前稿までは,「大田型まちづくり」と記していたが,その後の研究の中で韓国語の「マウル」は日本語で「まち」と訳するより「マウル」とそのまま表記した方が良いと考えるようになり,ここではすべて「マウルづくり」に統一して記した。
- 6)前掲拙稿「持続可能な地域社会の発展と『まちづくり』の課題〜韓国「大田型まちづくり」から〜」では,2013年度の公募事業をA型・B型・C型と記したが,2014年度以降との関係では,C型はなくA1型・A2型・B型と表記すべきと判断した。
- 7)『2015大田広域市社会関係資本支援センター事業白書』(大田広域市社会関係資本支援センター2015.12)を参照。
- 8)『2016大田広域市社会関係資本支援センター事業白書ハンドブック』(大田広域市社会関係資本支援センター)を参照
- 9)『2017年大田広域市マウル共同体づくり計画』(大田広域市社会関係資本支援センター)を参照
- 10)ここで取り上げているKさんの発言は,2015年9月23日,2016年3月11日,2017年3月14日,そして2017年11月23日の4回にわたるKさんへのライフヒストリー調査での発言内容を整理したものである。
- 11)カン・ヨンヒ「マウル図書館:学びを分け合う生涯学習館」(ユン・ヨガク,カン・ヨンヒら著『地域平生教育』エビステメ)(韓国書名『지역평생교육』에피스테메)を参照。
- 12)曹 在順「韓国における子ども図書館をめぐる動向」(『カレントアウェアネス No.277』国立国会図書館,2003.9.20)を参照。
- 13)「アルチャム」は,「多くのの中の一つ重要な内容」という意味。子どもたちが提案して命名されたもので,住民たちが地域の教育文化活動の中心になろうという意志を表しているという。詳しくはヤン・ピョンチャン他「専業主婦の学びの方式と主体形成—大田地域の二つのマウル図書館運動の事例比較—」(韓国平生教育学会『平生教育学研究(Journal of Lifelong Education Vol.17, No.4)』2011)(韓国書名「전업주부의 배움의 방식과 주체형성-대전 지역의 두 마울도서관 운동 사례 비교」양 병찬)を参照。
- 14)例えば,河野和枝「支えあう子育て活動と親の学習過程——さっぽろ子育てネットワーク活動と親たちのエンパワーメント」(北海道大学教育学部社会教育研究室『社会教育研究』第20号,2002年3月)等がある。
- 15)「図書館づくり運動」の定義については,図書館用語辞典編集委員会編『最新図書館用語大辞典』(柏書房,2004)を参照。
- 16)具体的な事例については,大澤正雄著『図書館づくり繁盛記』(内外アソシエーツ,2015)等を参照。
- 17)小川利夫「社会教育の組織と体制」(小川利夫・倉内史郎編著『社会教育講義』明治図書,1964)を参照。
- 18)2017年11月14日にクォン市長が失職した後,副市長が市長代行を務めており,新しい市長は2018年6月の市長選挙で選出されるしくみになっている。
- 19)拙著『「自治体社会教育」の創造(増補改訂版)』(北樹出版,2011)を参照。

資 料 編

## 大田広域市社会関係資本拡充条例

[施行 2016.12.30.]

(制定) 2013-02-28 条例第 4171 号

(一部改正) 2013-07-10 条例第 4198 号 (大田広域市行政機構設置条例一部改正)

(一部改正) 2014-12-31 条例第 4374 号 (大田広域市行政機構設置条例による)

(一部改正) 2015-04-17 条例第 4445 号 (大田広域市都市再生活活性化および支援に関する条例による)

(一部改正) 2015-08-14 条例第 4500 号 (大田広域市委員会設置および運営条例による)

(一部改正) 2016-04-12 条例第 4694 号 (大田広域市事務委任条例による)

(一部改正) 2016-12-30 条例第 4833 号

第 1 条 (目的) この条例は大田広域市が参加と疎通で互いに信じて配慮する市民共同体を通した社会統合とマウル自治の実現のために社会関係資本拡充に必要な事項を規定することを目的とする。

第 2 条 (定義) この条例で使う用語の意味は次の各号と同じである。

1. “社会関係資本” というのは大田広域市民 (以下 “市民” という) の自発的な参加を基に地域社会が直面した問題を解決して、共同の目標に向かって進めるようにする社会的力量として信頼、疎通、協力、規範、ネットワークなど無形の資産をいう。

2. “市民共同体” というのは社会構成員個人の自由と権利が尊重されて公益を認識して実践する個人の集合体をいう。

第 3 条 (基本原則) 大田広域市はこの条例により社会関係資本を拡充するために次の各号の事項が実現されるようにしなければならない。

1. すべての政策は透明で民主的な手続きにより決定されるようにすること
2. 社会的弱者を含んだすべての階層が政策決定過程に差別なしで参加するようにすること
3. 地域社会構成員は社会的責任の拡散のために自ら努力すること
4. 社会関係資本拡充のための事業は市民共同体と市民の自発的な参加を基に推進するようにすること
5. 社会関係資本拡充のための事業は市民と行政機関の相互信頼と協力を基に推進すること

第 4 条 (市民の権利と役割) ①市民は社会関係資本拡充のための各種事業と施策に参加することができる。

②市民は社会関係資本拡充のための自らの役割と責任を認識して協力的市民共同体を作るのに積極的に努力しなければならない。

第 5 条 (市長の責務) ①大田広域市長 (以下 “市長” という) は社会関係資本拡充のために是正し第 3 条の基本原則を反映するように努力しなければならない。

②市長は社会関係資本拡充活動に関する社会的共感を形成して市民の参加を促進して市民共同体活動を積極支援しなければならない。

第 6 条 (他の条例との関係) 社会関係資本拡充のための施策や事業に関して他の条例に特別な規定がある場合を除いてはこの条例で決めたことに従う。

第 7 条 (基本計画の樹立) 市長は社会関係資本拡充のための事業を推進するために 5 年ごとに次の各号の事項が

含まれた社会関係資本拡充基本計画（以下“基本計画”という）を樹立しなければならない。

1. 大田広域市の地域特性に合う施策方向および戦略
2. 推進体系と基盤構築
3. 民・官協力ネットワークの構成
4. その他、社会関係資本拡充のために市長が必要と認める事項

第 8 条（施行計画の樹立・施行）①市長は第 7 条の基本計画により次の各号の事項が含まれた社会関係資本拡充施行計画（以下“施行計画”という）を 1 年ごとに樹立・施行しなければならない。

1. 推進方向および主な事業計画
2. 行政的・財政的支援に関する事項
3. その他、社会関係資本拡充に必要と認められる事項

②市長は第 1 項にともなう施行計画を樹立・施行する時には主な施策と関連するようにしなければならない。

第 9 条（社会関係資本拡充支援委員会の設置）市長は社会関係資本拡充に関する次の各号の事項を審議または、諮問するために大田広域市社会関係資本拡充支援委員会（以下“委員会”という）を置く。

1. 第 7 条にともなう基本計画の樹立
2. 第 8 条にともなう施行計画の樹立
3. 社会関係資本拡充支援施策および事業
4. 第 12 条にともなう大田広域市社会関係資本研究センターの設置・運営
5. 第 13 条にともなう大田広域市社会関係資本支援センターの設置・運営、委託などに関する事項
6. その他、社会関係資本拡充に必要と認められる事項

第 10 条（委員会構成など）①委員会は委員長 1 人と副委員長 2 人を含む 20 人以内の委員で構成する。

②委員会の当て職委員は行政副市長と都市再生本部長がなり、委嘱委員は次の各号のどれか一つに該当する人の中で市長が委嘱する。〈改正 2013.7.10, 2014.12.31.〉

1. 大田広域市議会議員
2. 社会関係資本拡充に対する経験と識見を備えた専門家または、活動家
3. その他、市長が必要と認める人

③委員長は行政副市長がなり、委員会を代表して、委員会の業務を総括する。

④副委員長は都市再生本部長と委嘱委員のうち 1 人を互選して、委員長がやむをえない理由で職務を遂行できない場合には都市再生本部長、委嘱委員である副委員長の順でその職務を代行する。〈改正 2013.7.10, 2014.12.31.〉

⑤委嘱委員の任期は 2 年とし、一度だけ再任することができる。

⑥委員会の会議は委員長が必要と認め在籍委員過半数の出席で成立し、出席委員過半数の賛成で議決する。

⑦委員会の事務を処理するために幹事 1 人を置くものとし、幹事は都市再生課長がなる。〈改正 2014.12.31, 2016.4.12.〉

⑧委員会に参加した委員には「大田広域市委員会設置および運営条例」で決めるところにより手当と旅費を支給できる。〈改正 2015.8.14.〉

⑨その他、委員会運営に必要な事項は委員会の議決を経て委員長が決める。

第 11 条（関係機関などの協力）委員会はその業務を処理するために関係機関または、関係専門家などを会議に参加するようにし意見を聴取したり必要な資料の提出を要請したりすることができる。

第 12 条（社会関係資本研究センター）①市長は社会関係資本の拡充に対する体系的な調査および研究のために

次の各号の機能を遂行する大田広域市社会関係資本研究センター（以下“研究センター”という）を設置することができる。

1. 地域の社会関係資本診断および事例調査
  2. 社会関係資本測定のための指標開発および評価・分析
  3. 社会関係資本拡充のための中長期戦略方案研究
  4. その他、社会関係資本拡充に必要と認められる事業
- ②市長は予算の範囲で研究センターの運営に必要な経費と事業費などを支援することができる。
- ③第1項にともなう研究センターの組織および運営などに関する事項は市長が別に定める。
- ④市長は研究センターの効率的な運営のために必要と認める場合、所属公務員を派遣することができる。

第13条（社会関係資本支援センター）①市長は社会関係資本の拡充のために市民参加を促進して支援事業が体系的に推進されるように次の各号の機能を遂行する大田広域市社会関係資本支援センター（以下“支援センター”という）を設置することができる。ただし、支援センターはこれと機能が類似のセンターや機構などと統合して運営することができる。〈改正 2015.4.17, 2016.12.30.〉

1. 支援センター事業計画の樹立・施行
  2. 民・官協力増進
  3. 社会関係資本拡充事業の支援
  4. 社会関係資本拡充のための公益活動の資料収集および広報
  5. マウルづくり関連事業および公益活動家の発掘・育成
  6. 市民共同体組織間の連係と協力に関する事項
  7. 市民の力量強化のための平生学習支援および協力
  8. 「大田広域市馬券場外発売所周辺地域支援条例」第3条にともなう事業中の共同体活性化事業
  9. その他に社会関係資本拡充に必要と認められる事項
- ②第1項にともなう支援センターの組織および運営などに関する事項は市長が別に定める。

第14条（支援センターの管理・運営の委託）①市長は支援センターを効率的に管理・運営するために関係機関または、法人、団体などに委託することができる。

②市長は第1項により委託する場合には該当機関または、法人、団体などに予算の範囲で支援センターの運営に必要な経費と事業費などを支援することができる。

③その他、この条例で規定したことを除いた事項に関しては「大田広域市事務の民間委託促進および管理条例」で決めたところに従う。

第15条（支援）市長は社会関係資本拡充のために必要と認められる機関、団体または、住民組織に必要な行政的・財政的支援ができる。

付則〈条例第4171号, 2013.2.28.〉

この条例は公布した日から施行する。

付則〈条例第4198号, 2013.7.10.〉

この条例は公布した日から施行する。

付則〈条例第4374号, 2014.12.31.〉（大田広域市行政機構設置条例）

第1条（施行日）が条例は2015年1月1日から施行する。

第2条（他の条例の改正）①～⑬省略

⑭大田広域市社会関係資本拡充条例一部を次の通り改正する。

第 10 条第 2 項および第 4 項のうち“安全行政局長”をそれぞれ“都市再生本部長”とする。

第 10 条第 4 項のうち“自治行政局長”を“都市再生本部長”とする。

第 10 条第 7 項のうち“自治行政課長”を“都市再生政策課長”とする。

⑮～(64) 省略

付則〈条例第 4445 号, 2015.4.17.〉(大田広域市都市再生活活性化および支援に関する条例)

第 1 条(施行日)が条例は公布した日から施行する。

第 2 条(他の条例の改正) 大田広域市社会関係資本拡充条例一部を次の通り改正する。

第 13 条第 1 項に但書を次の通り新設する。

ただし、支援センターはこれと機能が類似のセンターや機構などと統合して運営することができる。

付則〈条例第 4500 号, 2015.8.14.〉(大田広域市委員会設置および運営条例)

第 1 条(施行日)が条例は公布した日から施行する。

第 2 条省略

第 3 条省略

第 4 条(他の条例の改正) ①～(44) 省略

(45) 大田広域市社会関係資本拡充条例一部を次の通り改正する。

第 10 条第 8 項のうち“「大田広域市各種委員会実費弁償条例」”を“「大田広域市委員会設置および運営条例」”とする。

(46)～(113) 省略

第 5 条省略

付則〈条例第 4694 号, 2016.4.12.〉(大田広域市事務委任条例)

第 1 条(施行日)が条例は公布した日から施行する。

第 2 条(他の条例の改正) ①～⑪省略

(12) 大田広域市社会関係資本拡充条例一部を次の通り改正する。

第 10 条第 7 項のうち“都市再生政策課長”を“都市再生課長”とする。

(13)～(26) 省略

付則〈条例第 4833 号, 2016.12.30.〉

この条例は公布した日から施行する。